

## 本日討議いただきたい事項

1. 少額サービス

仮に、将来的に、① 1 件あたりの送金額の上限が数千円～数万円、かつ、② 利用者アカウントへの入金額の上限が数千円～数万円の「少額サービス」のみを取り扱う場合に特化した規制を新設することとする場合、その規制のあり方について、どう考えるか。

- (1) 送金額と入金額がともに比較的少額であることから、業者破綻時に利用者一人ひとりが被る影響は限定的であることを踏まえ、業者の規制対応コストを低減する観点から利用者資金の保全に関する規制を緩和することが考えられるとの指摘があることについて、どう考えるか。
- (2) 業者破綻時に利用者一人ひとりが被る影響は限定的であっても、利用者数が膨大であれば、業者破綻が社会全体に与える影響は相応であると考えられることについて、どう考えるか。
- (3) 「少額サービス」についての議論の一部は、資金移動業者のほか、プリペイドカード(前払式支払手段)発行者にもあてはまると考えられるが、どう考えるか。

2. ポストペイサービス

一定期間の送金サービス利用代金をまとめて支払いたいという利用者ニーズが存在することなどを受けて、「ポストペイサービス」を提供することに関して留意すべき点について、どう考えるか。

- (1) 「ポストペイサービス」は、外形的には「資金供与」と捉えることもできるが、①業者がサービスを提供するインセンティブ、②利用者がサービスを利用するインセンティブは、一般的「資金供与」に係るそれらとは異なると考えられるが、どう考えるか。
- (2) 仮に、経済的に余裕のない利用者が、「資金供与」の代替としてこうしたサービスを利用しようとすることも考えられるが、どう考えるか。

3. その他

このほか、「少額サービス」、「ポストペイサービス」に係る検討を進めていく上で、留意すべき論点はあるか。

(以 上)